

2026年5月27日

ニデック株式会社

代表取締役社長執行役員 岸田 光哉

第三者委員会の調査結果及び改善計画について

拝啓 株主の皆様には、日頃より当社の経営にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社における一連の会計不正問題等につきましては、株主の皆様にご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、改めて心よりお詫び申し上げます。

招集通知に記載のとおり、来たる2026年6月18日開催予定の第53期定時株主総会において、事業報告・連結計算書類等のご報告ができない状況であるため、本株主総会におきましては、第三者委員会調査の経緯及び結果並びに当社の策定した改善計画（再発防止策）について、報告事項としてご説明申し上げる予定としております。株主の皆様におかれましては、本報告の趣旨につきご理解を賜りますとともに、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

1. 第三者委員会調査の経緯及び結果概要

当社は、海外子会社の貿易取引上の問題及び課税問題に端を発した調査に関連して、当社及び当社グループにおいて、経営陣の関与又は認識の下で、不適切な会計処理が行われていた疑義が生じたことを受け、2025年9月3日、第三者委員会を設置いたしました。その後、当社は、第三者委員会による調査に全面的に協力してまいりましたが、2026年2月27日及び同年4月17日に、第三者委員会より調査報告書を受領いたしました。

かかる調査により、当社グループの多岐にわたる拠点で多数の会計不正が発見されました。これには棚卸資産評価損の先送り、固定資産の減損回避、本来費用として処理すべき支出の資産計上等が含まれております。また、これらの原因として、過度な業績プレッシャー、永守氏の絶対性、牽制機能の不全、会計監査人に対する不誠実さ（投資家・市場に対する不誠実さ）のご指摘を受けました。

2. 改善計画（再発防止策）の概要

当社は、内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたことから、2025年10月28日付で株式会社東京証券取引所より特別注意銘柄に指定されております。これを受けて、当社は、内部管理体制等の抜本的な改善を目的として、2026年1月28日付で「改善計画・状況報告書」を提出・公表いたしました。その後、当社は、第三者委員会の調査報告書を踏まえ、改善計画の再検討・見直しを行い、同年4月27日に「改善計画・状況報告書（改訂版）」を提出・公表しております。

現在、当社は、改善計画・状況報告書（改訂版）に基づき、計画策定プロセスの再整備・予実管理プロセスの適正化、ガバナンス及び内部統制体制の抜本的見直し、経理・監査機能の独立性の確保及び牽制機能の強化、業績管理・評価制度の見直し、企業風土及びコンプライアンス意識の是正等の取組を推進しております。また、当社は、一連の会計不正問題に関する責任の明確化のため、2026年3月13日付で役員責任調査委員会を設置し、現旧の取締役、監査役又は執行役員の法的責任の有無の調査を行っております。

今後、改善措置を着実に実行し、2026年10月28日以降速やかに株式会社東京証券取引所へ内部管理体制確認書を提出することを予定しております。

敬具